

4. 基金

Q：基金はどのようなものなの

A：一般家庭の貯蓄に相当し、特定の目的に使うために積み立てる目的基金と、目的にかかわらず使う事が出来る財政調整基金の2種類に大別できます。

①目的基金は大きな施設や設備を作る計画があるときなどに、財政に余裕が出たときに事前に積立しておき、町債への依存をなるべく少なくしたり、予定外の設備の補修や急な支出が必要なおきに使ったりします。

②財政調整基金は、突然に税収入が落ち込んだときや、大きな災害に見舞われたときの復旧などに使うために積み立てられます。

基金を取り崩したときには、一般会計歳入の繰入金に計上されます。

Q：この基金は、何もなければ常に積み立てられているの

A：目的基金と財政調整基金の運用

①目的基金は必要がなければ取り崩すこともないし、財政に余裕がなければ増額もありません。

②財政調整基金は年度中の予想外な事態に使われる基金ですが、実際には税収入が少なく現金が減少する10月頃には一般財源に大幅に充当し、年度後半の一般財源に余裕が出たときに戻しています。

Q：財政調整基金はどの程度が理想なの

A：基金の額は決められていませんが、標準財政規模（市町村の財政の規模を示す財政指標）の10%程度、三芳町だと8億円程度あれば安心できます。

三芳町の場合は、年度当初に8億円の財政調整基金があれば、歳入が少ない時期に4億円を取り崩した場合でも4億円は確保できますから、非常事態があってもある程度安心できます。

Q：三芳町にはどのような目的基金があるの

A：目的基金として

①高齢者福祉基金：高齢者の福祉の充実に資するための基金

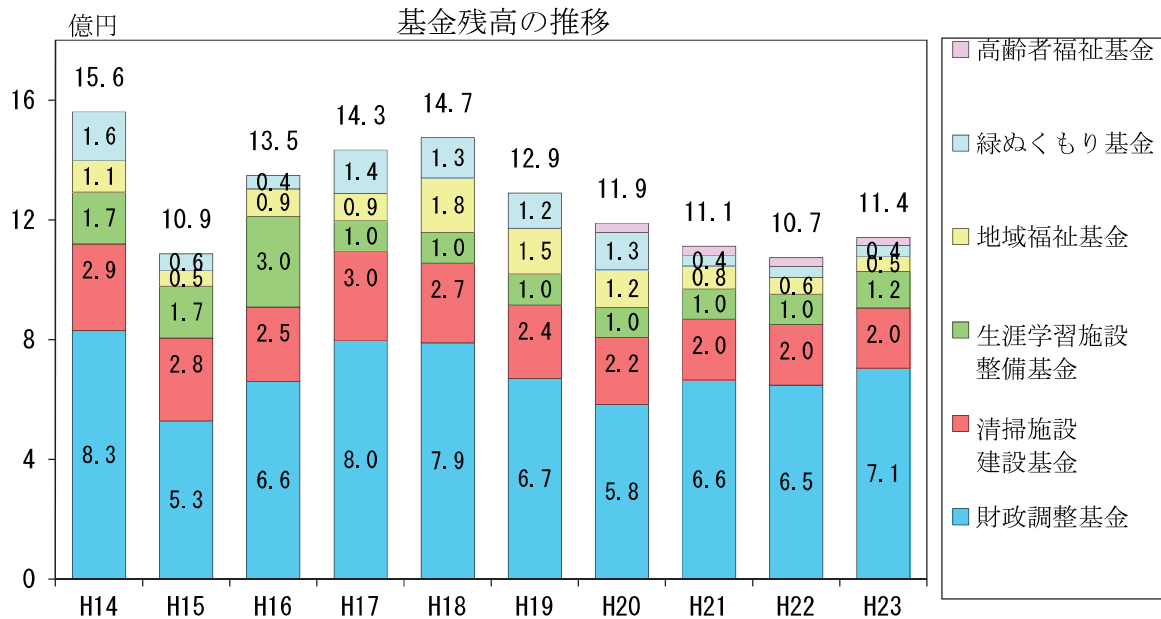
②緑ぬくもり基金：緑の保全及びぬくもりのあるまちづくり推進のための基金

③地域福祉基金：在宅福祉の推進等、地域保健福祉活動の振興のための基金

④生涯学習施設整備基金：生涯学習施設の整備のための基金

⑤清掃施設建設基金：ふじみ野市と共同で計画されている清掃施設の建設に充てるための基金

Q：基金の残高は



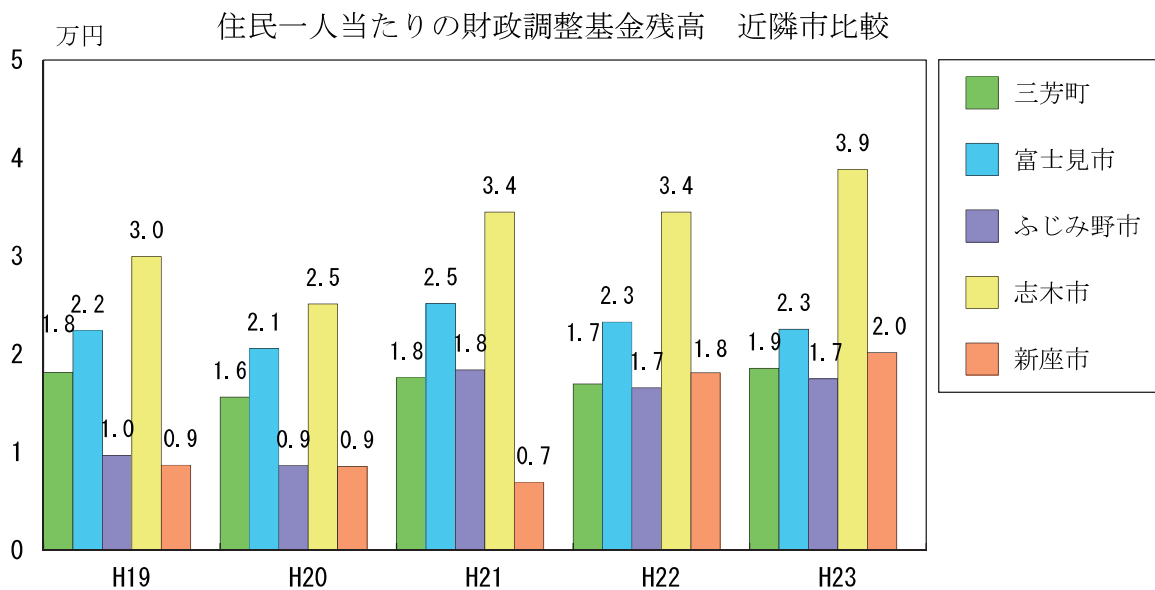
A：三芳町の財政状況の悪化で、基金の残高は減少傾向です。

Q：基金はどのようなときに使われたの

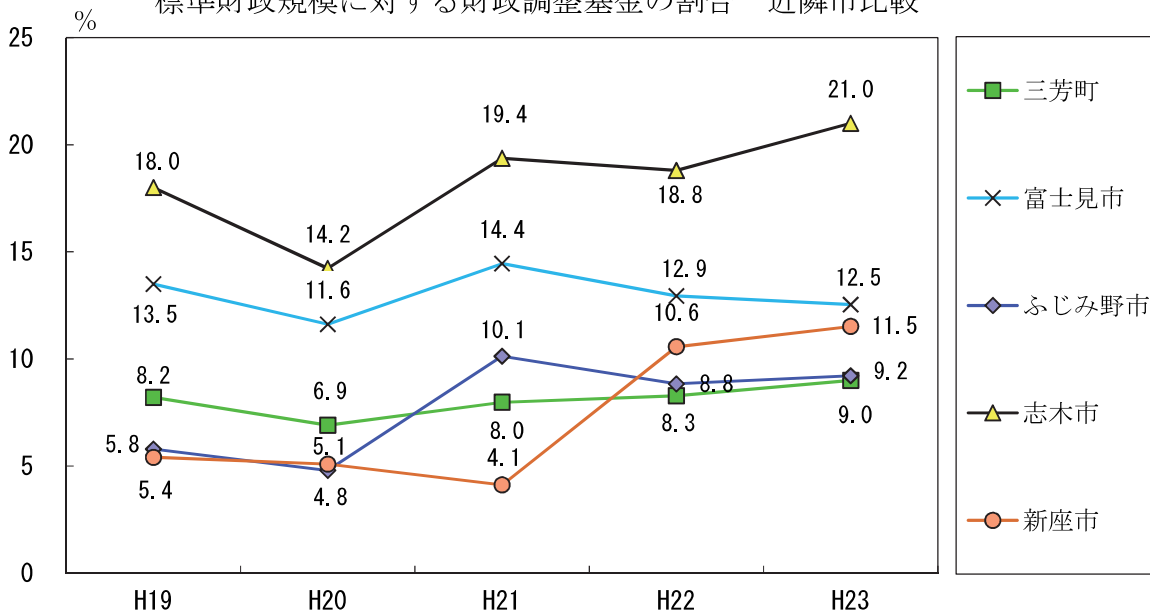
A：例えば平成17年度には体育館の建設があり、「生涯学習施設整備基金」を2億円取り崩して使っています。また平成21年度には、藤久保地区の雑木林を取得するために「緑ぬくもり基金」を1億円使いました。

財政調整基金は前に説明しましたが、毎年度10月頃には一般財源にあてているのが現状です。その後、財政に余裕が出てきた段階で積立をしています。

Q：他市と比べて三芳町の財政調整基金は



標準財政規模に対する財政調整基金の割合 近隣市比較



町の大きな夏のイベント、「三芳まつり」が毎年9月の第1土曜日に開催されます。お祭りでは色々な模擬店か出店され、午後8時頃から花火が打ち上げられます。近隣からも多くの方が訪れ、平成24年では4万3千人の来場者で賑わいました。花火が中止になる市が多い中、1,800発の打ち上げ花火が三芳の夜空を彩り、来場者を楽しませました。また会場内ではロックソーラン、組太鼓、鳴子踊り、御輿の練り歩き、流し踊り、お囃子の競演、子ども囃子などが催され、50店の模擬店がステージを囲み来場者は夏の最後のイベントを楽しみました。



5. 町債

Q：町債とは

A：町債は町の借金で、「普通債」と「特例債」があります。

Q：何のために借金をするの

A：①「普通債」は、住民生活の基盤である道路や公園、学校などの長期にわたって利用する公共施設を建設整備するときに借り入れる、使う目的が決まった町債です。

②「特例債」は、町の財源不足を補填するために特例的に発行する町債です。

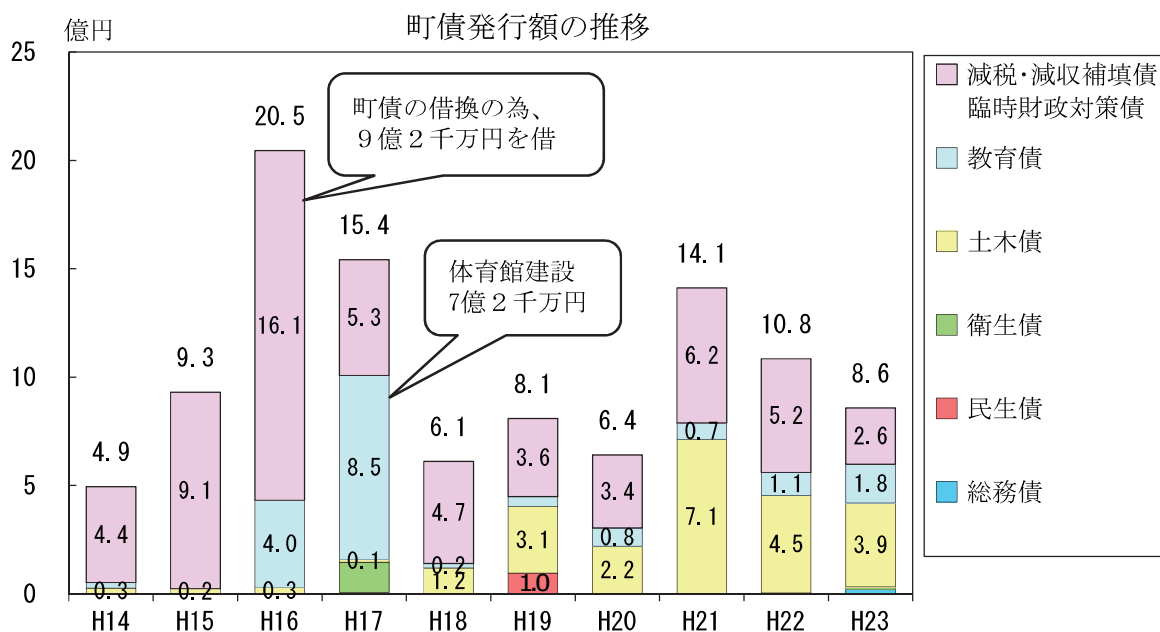
Q：あまり借金はしたくないのだけれど

A：町の財政の健全性を保つためには、できるだけ少ないほうが望ましいと考えられます。しかし、大規模な建設事業などを実施する場合、これをその年度の収入だけでまかなうことは資金的に困難です。また、住民の方が長期間にわたって利用する施設は、それを利用する将来の住民の方も借入金の返済という形で建設費用を毎年少しずつ負担することになります。この考え方は、現在の住民の負担を軽減し、世代間の負担の公平性を保つためです。

分類	名称	目 的
普通債	総務債	庁舎や文化会館の建設の際に借入れをしています。
	民生債	保育所や児童・福祉施設等の建設や耐震化工事費などです。
	衛生債	上富の清掃施設の整備や、ふじみ野市と共同で進めている広域ごみ処理施設の、今後の用地取得や建設工事費などです。
	土木債	道路の新設・拡幅工事や、道路用地を取得するための財源として借入れていきます。
	教育債	小中学校の校舎、体育館等の改修や耐震工事などの財源とするために借入れてます。
特例債	臨時財政対策債	財源の不足を補うものです（赤字地方債）。
	減税補填債等	国の減税政策による財源の不足を補うものです。減税補填債や減収補填債などがあります。

(1) 年度毎町債発行額

Q：町債は毎年度どのくらい発行しているの



A：①公共施設建設や道路整備時には発行額が増加しています。

ア. 平成17年度、体育館建設に7億2,000万円

イ. 都市計画道路整備に平成21年度に4億9,000万円、平成23年度に3億2,000万円

②臨時財政対策債の発行が毎年多額に発生しています。

臨時財政対策債は税収の不足を補うために発行する地方債です。

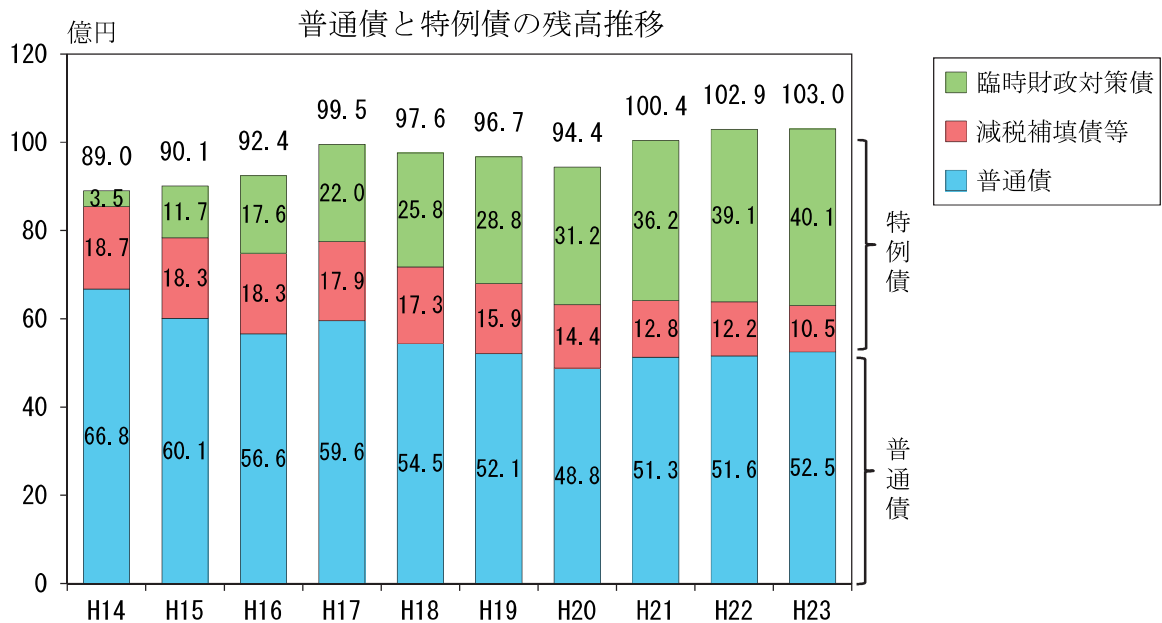
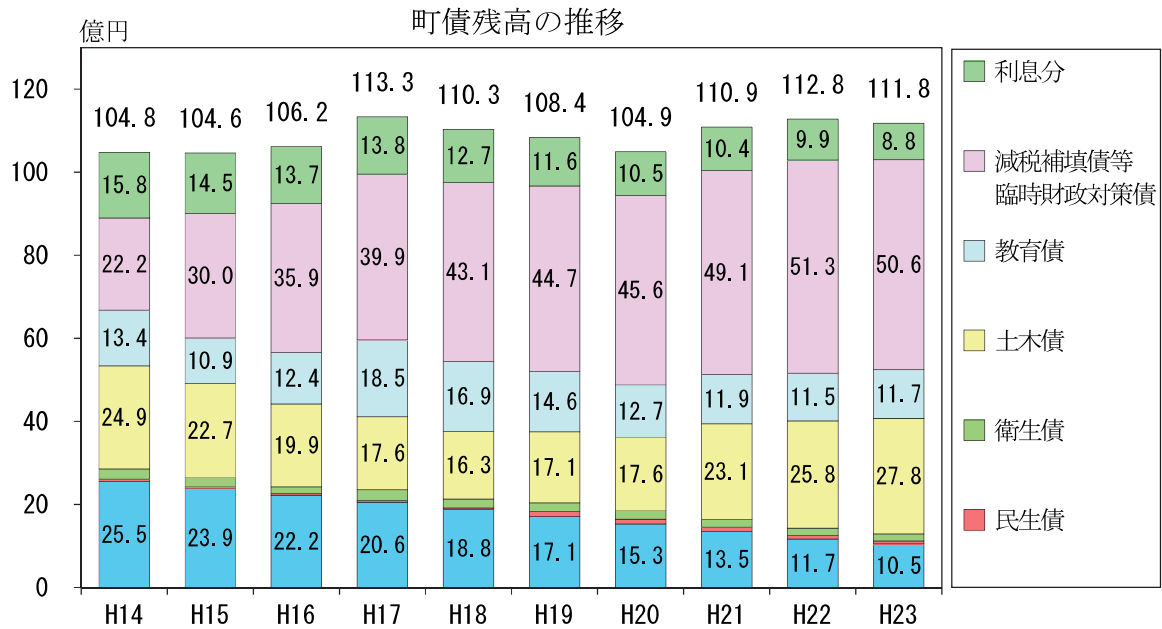
交付団体の場合は、臨時財政対策債の償還の費用は交付税でまかなわれますが、三芳町のような不交付団体の場合は、利息を含めて全ての返済を自治体自らが負担することになります。また特定の目的のための町債ではなく、単に財源不足を補うための町債ですから、赤字の先送りと考えられます。

臨時財政対策債は平成14年度から発行しましたが、平成25年度からは国の施策により発行できなくなります。

(2) 町債残高の推移

Q：町債はどのぐらい残っているの

A：町債の残高の変遷をその用途別に見てみましょう。



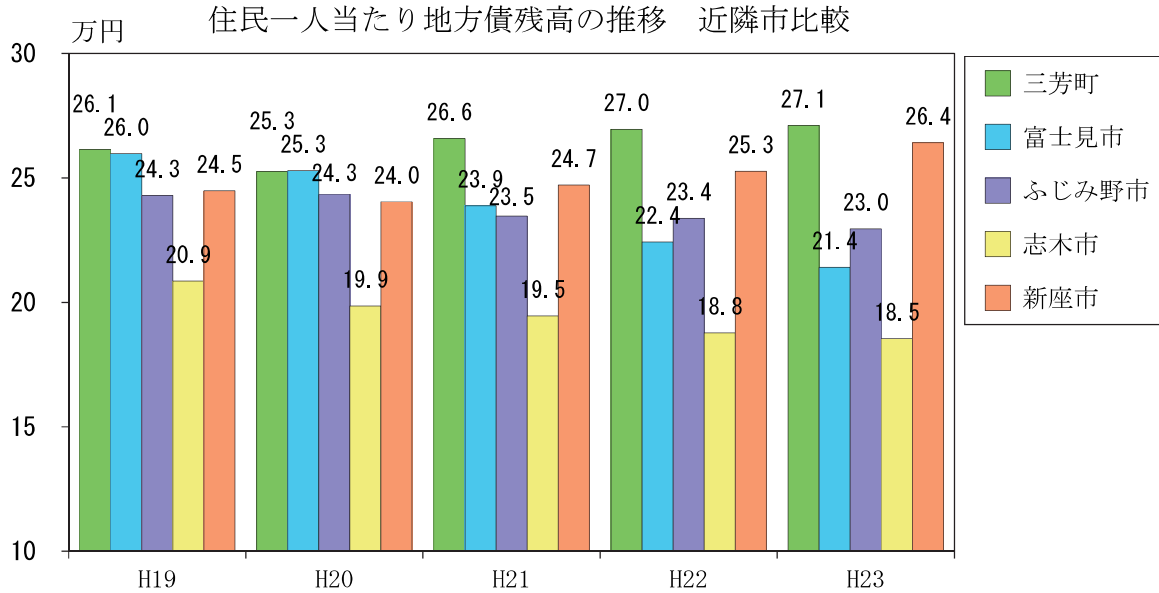
Q：二つのグラフから何が分かるの

A：①平成17年度から平成20年度では町債残高が5億1,292万円減少しましたが、平成20年度から平成23年度では8億6,418万円増加しました。10年間で見ると増加傾向にあります。

②普通債は10年間で14億2,774万円減っていますが、特例債は28億3,228万円増えています。

③臨時財政対策債は平成14年度から借りています。

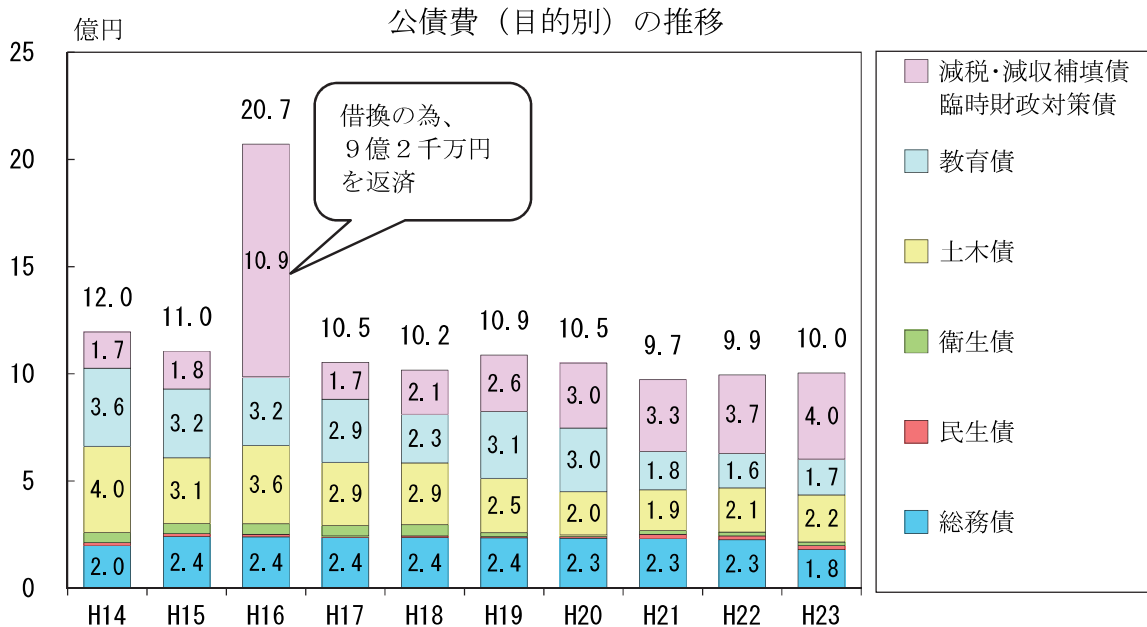
特例債の比率が年々増加し平成23年度では約51億円、全体の49%になっています。



(3) 公債費（返済）

Q：公債費とは

A：町債の返済金のことです。借入額を借入れ期間で割った金額と利息のことです。



注) 平成16年度の公債費が増加した要因は、利率が高かった平成7年度と8年度の町債の利息分を減少させるために、借換を実施しました。

Q：三芳町の公債費の傾向は

A：特例債（主に臨時財政対策債）の公債費は、年々増加しています。

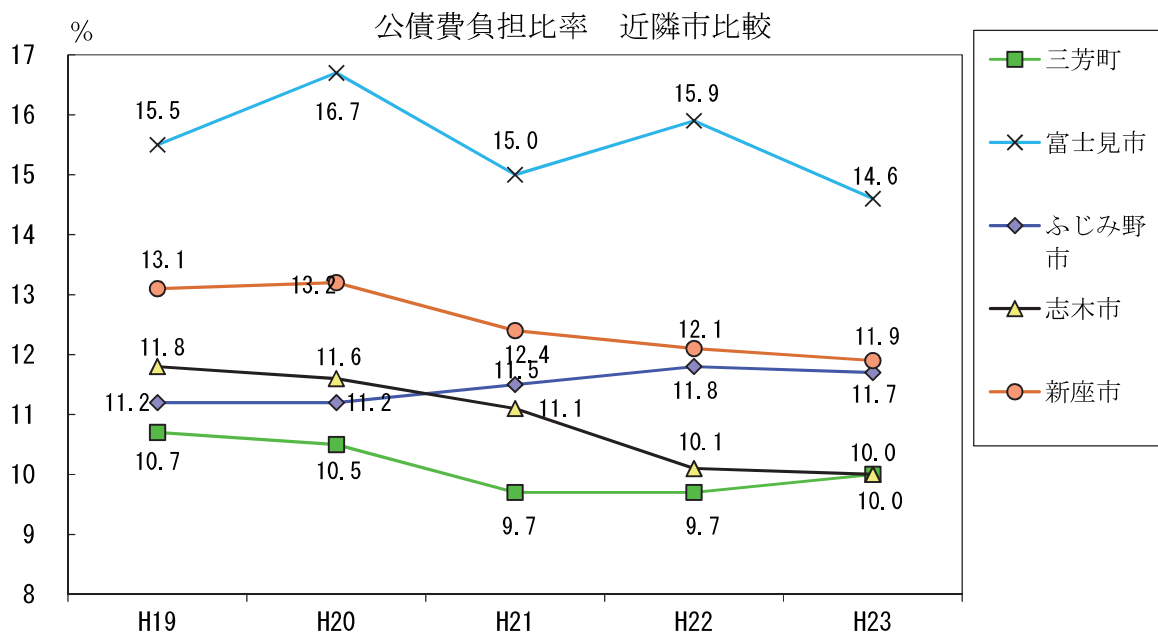
Q：公債費の金額が減っていますね

A：ここ10年間で1億9,083万円減っています。

Q：公債費の近隣市比較はどうか

A：公債費を他の自治体と比較するにはいくつかの指数がありますが、ここでは公債費負担比率という指数を使います。

公債費負担比率は、自由に使える財源に占める公債費の割合ですが、詳しくは85ページで説明します。

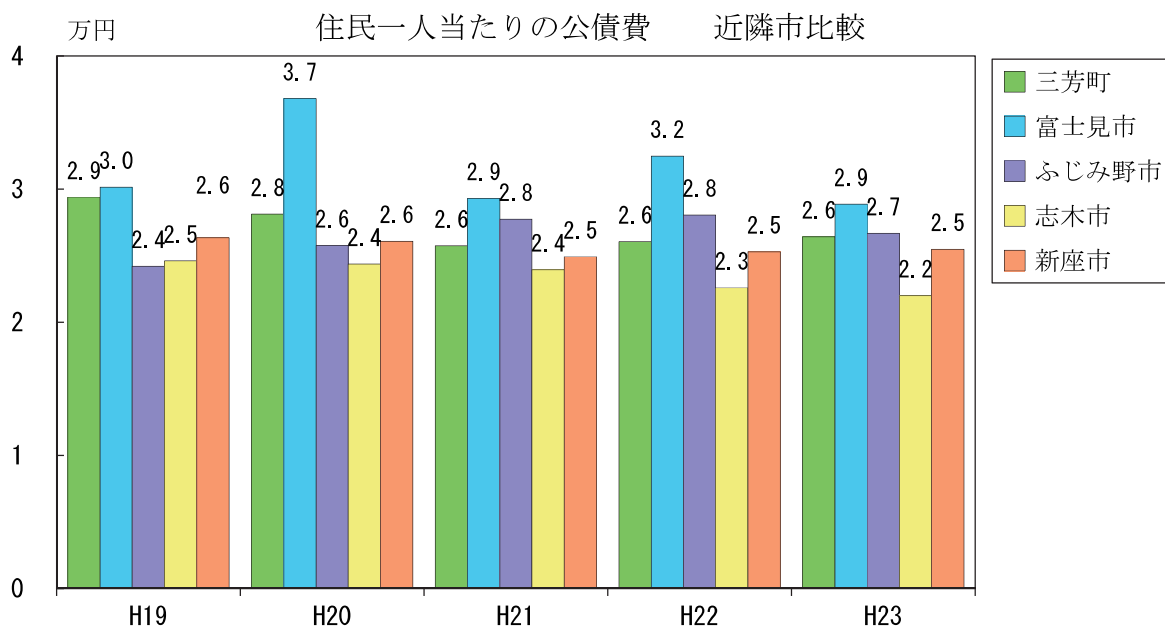


Q：公債費が10億円もあって問題はないの

A：公債費負担比率は、15%を超えると警戒、20%を超えると危険と言われています。三芳町では平成23年度で10%です。

しかし、公債費は町債の残高が増えれば増加する関係ですが、借入れからおおむね3年間は元金の返済が据え置かれますので、借入の増加による公債費への影響はその分遅れます。

町債残額が平成21年度から増加しているのので、平成24年度頃から公債費が増加します。



(4) 今後の予想

Q：今後の町債の発行の予定は

A：現在予定されている大きな事業があり、いずれも町債の発行見込みがある事業の一覧です。

金額は確定ではなく、状況によっては変更もあり得ます。

更に、これから新たな事業が追加されることもあり、特に道路整備に関しては追加の事業が考えられます。

事業名	町債発行 予定年度	町債発行 予定額	合 計
学校耐震化 工事事業	平成24年度	2億380万円	2億7,730万円
	平成25年度	7,350万円	
給食センター 建設工事事業	平成25年度	9億円	9億円
地域拠点建設 (中央公民館 代替施設)	平成25年度	3億7,500万円	3億7,500万円
広域ゴミ処理 施設建設 工事事業	平成24年度	3億7,610万円	28億2,310万円
	平成25年度	7億3,410万円	
	平成26年度	12億2,350万円	
	平成27年度	4億8,940万円	
保育所耐震化 工事事業	平成25年度	1億4,010万円	2億8,230万円
	平成26年度	1億4,220万円	

道路整備事業	平成24年度	3億6,230万円	3億6,230万円
臨時財政対策債	平成24年度	1億3,068万円	1億3,068万円
合計			51億5,068万円

(※ 三芳町財務課の、平成24年2月見込み資料による)

この計画以外に町債の発行がないと仮定した場合、町債残高がピークになるのは平成26年度末で120億円になります。

道路整備等で平成25年度以降も町債が見込まれますから、実際には更に増加すると思われます。

Q：それではこの計画が進むと、公債費（返済額）はどのくらいになるの。

A：この計画以外に町債の発行がないと仮定して、公債費のピークは平成28年度で13億8千万円になります。平成23年度の公債費は10億円ですから、3億8千万円の増加になります。

